

収穫調査業務について

調査前の森林

伐採区域の測量・標示

伐採対象の区域を確定し、面積を調査
伐採区域が分かるように境界に標示
(境界線上の木の幹にテープを巻き付け等)

伐採・売払い対象木の選定

対象木であることを示す表示

立木の混み具合や成長の状況等を踏まえ、伐採対象木を選木

直径・樹高・材質などの調査

伐採対象木の数量の確定や品質の査定のため、対象木の直径や樹高などを調査するほか、伐採・搬出の生産性に影響する林道までの距離や搬出の経路などを調査

毎木調査法

標準地調査法

素材(丸太)を生産し検知を実施する場合は、一部の区域をサンプル調査し森林全体の状況を推測する標準地調査などの簡素な方法が基本

樹高

直径

集計・とりまとめ



- 伐採する区域を測量・標示するとともに、当該区域内の立木の中から伐採又は売払う立木を選定し、対象となる立木の樹種、材積、材質などを調査し取りまとめ
- 結果は、立木の売払いや間伐事業等の発注の予定価格算定に使用するほか、国有財産台帳を更新する際の基礎として使用